

許可申請書

年 月 日

世田谷区長 あて

申請者 住所
氏名

建築基準法

条例()

第 条第 項第 号の規定による許可を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、
事実と相違ありません。

記

1 建築主	住 所						
	氏 名						
	電 話 番 号						
2 代理人	住 所						
	氏 名						
	電 話 番 号						
3 設 計 者	資 格 ・ 氏 名						
	設計事務所	所 在 地					
		名 称					
		電 話 番 号					
4	敷地の地名地番 (住居表示)	世田谷区	丁目	番	号		
5	地 域 ・ 地 区						
6	建築物の主要用途				7	工 事 種 別	
8	構 造				9	最高の高さ及び階数	
		申 請 部 分	申 請 以 外 の 部 分	合 計	地上 階 ・ 地下 m		
10	敷地面積	m ²	m ²	m ²	※13	敷地面積 に対する 割合	
11	建築面積	m ²	m ²	m ²	%	敷地面積 に対する 割合の 限度	
12	延 べ 面 積				% %		
		①	()	()			()
		②	()	()			()
		③	()	()			()
		④	()	()			()
		⑤	()	()			()
		⑥	()	()			()
		⑦	()	()			()
		⑧	()	()			()
		⑨	()	()			()
		⑩	()	()			()
⑪	()	()	()				
※15	備 考						
※ 受付欄		※ 消防同意欄		※ 建築審査会同意欄		※ 決裁欄	
						※ 許 可 番 号	
						令 和 年 月 日	
						第 号	

- (注意) 1 5欄には、建ぺい率及び容積率も記入してください。また、建築物の敷地が2以上の区域、地域又は地区の内外にわたる場合には、それぞれの区域、地域または区域ごとに建ぺい率及び容積率を記入してください。
- 2 12欄の()の中には、次の用途に供する部分の床面積を記入してください。
- ① 地階でその天井が地盤面から1メートル以下にあるものの住宅の用途又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの用途に供する部分
 - ② 昇降機の昇降路の部分
 - ③ 共同住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの共用の廊下又は階段の用に供する部分
 - ④ 自動車車庫その他の専ら自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設(誘導車路、操車場所及び乗降場を含む。)の用途に供する部分
 - ⑤ 専ら防災のために設ける備蓄倉庫の用途に供する部分
 - ⑥ 蓄電池(床に据え付けるものに限る。)を設ける部分
 - ⑦ 自家発電設備を設ける部分
 - ⑧ 貯水槽を設ける部分
 - ⑨ 宅配ボックスの設置部分
 - ⑩ 地区計画等の区域内において、条例により建築物の容積率の最高限度が定められた区域内においては、住宅の用途に供する部分
 - ⑪ 地区計画等の区域内において、条例により建築物の容積率の最高限度が定められた区域内においては、老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの用途に供する部分
- ※ 13欄の容積率の算定の基礎となる延べ面積には、各階の床面積の合計から①に記入した床面積(この面積が敷地内の建築物の住宅の用途に供する部分の床面積の合計の3分の1を超える場合には、敷地内の住宅の用途に供する部分の床面積の合計の3分の1の面積)、②・③に記入した床面積及び④から⑨までに記入した床面積(これらの面積が、次の(1)から(6)までに掲げる建築物の区分に応じ、敷地内の各階の床面積の合計にそれぞれ(1)から(6)までに定める割合を乗じて得た面積を超える場合には、敷地内の各階の床面積の合計にそれぞれ(1)から(6)までに定める割合を乗じて得た面積)を除いた面積とします。
- (1) 自動車車庫等の部分 5分の1
 - (2) 備蓄倉庫の部分 50分の1
 - (3) 蓄電池の設置部分 50分の1
 - (4) 自家発電設備の設置部分 100分の1
 - (5) 貯水槽の設置部分 100分の1
 - (6) 宅配ボックスの設置部分 100分の1
- 3 申請者欄は、法人にあっては、その事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記入してください。
- 4 ※印のある欄は、記入しないでください。

